

§ 3 結核予防

本市の結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断・予防接種・患者管理・医療費公費負担と、一貫した体系の中でその対策を図っている。結核対策事業として、結核対策推進会議、各種研修会・講演会、結核ハイリスクグループを対象とした検診等を実施しているほか、野宿生活者等の結核患者に対してDOT（直接確認治療）を実施し、治療中断・失敗による結核のまん延防止対策を図っている。

また、結核感染症サーベイランス事業により、結核登録者の患者情報を全国的な規模で迅速に解析・還元するコンピュータ・オンラインシステムが確立されている。

表94 結核健康診断予防接種実施状況

定期の健康診断は、事業者、学校長、施設長及び市長が実施義務者となっている。また、予防接種法による定期予防接種として生後6ヶ月に至るまでの者に対しBCG接種を行っている。

接触者等健診は、患者家族及びその他結核のまん延のおそれのある者について市長が実施している。

結核感染の有無の検査法として、IGRA検査（QFT検査、T-spot、TB検査）が第一優先と位置づけられている。

区分	実施者	対象者	受診者数 (X線検査)	要医療者数	要医療率	ツベルクリン反応検査		QFT検査		BCG 接種者数
						検査者数	陽性者数	検査者数	陽性者数	
定期	市長	市民	675	1	1.48	-	-	-	-	13,475
	学校長	高校	7,568	-	-	-	-	-	-	-
		大学(短大)	7,860	1	0.13	-	-	-	-	-
		その他	640	-	-	-	-	-	-	-
	施設長	施設入所者	3,098	-	-	-	-	-	-	-
事業者	事業所従事者	32,513	3	0.09	-	-	-	-	-	
接触者	市長	患者家族	386	1	2.59	8	-	143	67	-
		その他	1,254	2	1.59	23	3	573	-	-
患者管理	保健所長	登録患者	522	-	-	-	-	-	-	-

注) 要医療率：受診者千対

QFT検査陽性者数：日本結核病学会予防委員会「クオンティフェロン®TBゴールドの使用指針」による陽性者数

資料：健康安全部健康危機管理担当

表95 結核定期予防接種（BCG）成績（乳幼児）

	対象者数	実施者数	BCG接種者数
平成 22 年度	14,336	14,206	14,206
23	14,428	13,972	13,972
24	13,814	13,475	13,475
川 崎	1,913	1,823	1,823
幸	1,526	1,498	1,498
中 原	2,439	2,424	2,424
高 津	2,262	2,266	2,266
宮 前	2,246	2,199	2,199
多 摩	1,935	1,804	1,804
麻 生	1,493	1,461	1,461

資料：健康安全部健康危機管理担当

平成19年4月の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正と、結核予防法の廃止に伴い、BCG接種に関する規定は予防接種法に抱合された。